

第3国から編入学の場合（日本人学校在籍者）

オンラインで仮申込受付

<http://www.sjs.edu.sg>

【必要ファイル】

- 1) 保護者の労働許可証 (EP) の画像ファイル (両面)
 - 2) 日本人会会員証 (仮でも可) の画像ファイル
 - 3) 児童生徒のパスポートの画像ファイル
 - 4) 児童生徒の就学可能な滞在許可証の写し
(DP申請者については、DP申請時のIPALレターから受付可)
- ※画像ファイルは1.5MB以下にリサイズして添付

事務室で願書受付

【提出書類】

- 1) 願書
- 2) 保護者の労働許可証 (EP) のコピー (両面)
- 3) 日本人会会員証 (仮でも可) のコピー
- 4) 児童生徒のパスポートコピー
- 5) 児童生徒の就学可能な滞在許可証の写し
(DP申請者については、DP申請時のIPALレターから受付可)

寄付金が 未納の場合

寄付金のお支払い
が確認された後、願
書受理に進みます。

願書受理、および校納金金額のお知らせ

校納金のお支払い (現金または小切手を事務室へ持参)

入学手続完了

手続き完了3日後 (稼働日) から編入学が可能になります。

在学証明書・指導要録・健康診断票は、編入日に担任の先生に提出してください。
編入日までに必ず、児童生徒の就学可能な滞在許可証 (DP等) コピーを事務室に提出してください。
ただし、DP申請者については、Notification letterでも通学可能です。
※書類の提出がない場合、校納金の支払いが終了していても通学はできません。